

エイズ施策評価検討会
における議論の概要
(平成 19 年度)

第1 エイズ発生動向（平成 19 年）

※ 厚生労働省エイズ動向委員会委員長コメント（2007（平成 19）年エイズ発生動向の概要について）より

1 HIV感染者・エイズ患者報告数

（1）HIV感染者の報告数

2007 年は、日本国籍・外国国籍合わせて 1,082 件と、過去最高となった（これまでの最高は前年の 952 件）。

日本国籍男性の増加が引き続き顕著で、報告数は 931 件と、過去最高となった（HIV感染者報告全体（1,082 件）の約 86%）。

（2）エイズ患者の報告数

日本国籍・外国国籍合わせて 418 件と、過去最高となった（これまでの最高は、前年の 406 件）。

エイズ患者についても、日本国籍男性の増加が認められ、本年の報告数は 343 件と過去最高となった（これまでの最高は前年の 335 件）。

（3）結果

HIV感染者とエイズ患者の報告は、それぞれ過去最高となった。HIV感染者・エイズ患者合わせて 1,500 件であり、平均すると「1 日当たり 4.1 人」が新たに報告された。

2 感染経路

（1）HIV感染者

同性間の性的接触が 729 件（全HIV感染者報告数の約 67%）、異性間の性的接触が 221 件（男性 171 件、女性 50 件。全HIV感染者報告数の約 20%）であった。これらの性的接触によるものを合わせた 950 件のうち男性 898 件、女性 52 件となり、男性の割合は約 95%であった。

（2）エイズ患者

性的接触によるものが合わせて 311 件（男性 280 件、女性 31 件。全エイズ患者報告数の約 74%）で、同性間の性的接触が 157 件、異性間の性的接触が 154 件（全エイズ患者報告数の約 37%）であった。

（3）日本国籍男性

HIV感染者・エイズ患者のいずれにおいても、同性間の性的接触が 1999（平成 11）年頃から急増しており、特にHIV感染者については最高の報告数（HIV感染者 690 件、エイズ患者 152 件）となった。

（4）日本国籍女性

HIV感染者・エイズ患者のいずれにおいても、異性間性的接触による日本国籍女性の報告は、低い数で推移している。年齢別に男女比を見ると、低年齢層で女性の比率が高い傾向にある。

3 外国国籍HIV感染者・エイズ患者

HIV感染者は 113 件（前年 116 件）、エイズ患者は 53 件（前年 51 件）となっており、合計件数についても、感染経路については、過去 10 年間で同性間の性的接触が増えている。

4. 推定される感染地域及び報告地

推定される感染地域は、H I V感染者の約 88%（949 件）、エイズ患者の約 80%（336 件）が国内感染であった。

報告地は、東京、その他の関東・甲信越ブロックが依然多く、H I V感染者の約 54 %（584 件）、エイズ患者の約 47%（195 件）を占めている。また、年次推移を見ると、H I V感染者については、全国的に増加しているが、エイズ患者については、東京、その他の関東・甲信越地方ではやや減少傾向を示しているものの、その他の地域では増加傾向が見られる。

5 まとめ

2007（平成 19）年におけるH I V感染者とエイズ患者の報告数は、それぞれ過去最高となった。

感染経路別に見ると、同性間性的接触がH I V感染者の 67%、エイズ患者の 38%、異性間性的接触がH I V感染者の 20%、エイズ患者の 37%であった。

H I V感染は、これまでの東京を中心とする関東ブロックに加え、近畿、東海及びその他の大都市においても報告数の増加が見られている。

したがって、同性愛者等の個別施策層を中心として、地域の実情に応じ、教育関係者、医療関係者、企業、NGO等との連携のもと積極的な予防施策が必要であり、各地域での対策の展開が望まれる。

第 2 疾病対策課の主な施策

1 第 2 回重点都道府県等エイズ対策担当課長連絡協議会の開催（平成 19 年 4 月 23 日）

- ・ 第 2 回エイズ施策評価検討会の内容について、研究班による講義とともに情報提供を行い、会議終業後、前年同様、MSMコミュニティーセンターaKta と東京都南新宿検査・相談室の現場視察を実施した。

2 平成 19 年度H I V検査普及週間イベントの実施（平成 19 年 5 月 28 日ほか）

- ・ 山本シュウ氏、森脇健児氏、TKOさん、アメリカザリガニさん、安田大サーカスさん、NGOの協力を得て、東京都、愛知県、大阪府において、トークイベント及び街頭キャンペーンを実施した。
- ・ その他、ラジオによる普及啓発（重点都道府県をカバーする地域のFM各局の協力の下、絢香氏によるH I V検査の受検への呼びかけメッセージの放送）等を実施した。

3 妊婦に対するH I V検査について

- ・ 検査を推進する一方で、適切な説明やカウンセリングを実施するため、特に妊婦に対する説明、カウンセリングの重要性を踏まえて通知を発出し、日本医師会、日本産婦人科学科、日本産婦人科医会に協力を依頼した。

4 テレビCM等（公共広告機構）による普及啓発

- ・ 前年のパペットマペットのうしくんによるCMに続き、7月からはGLAYのTER

U氏がCM等に出演し、公共広告機構（AC）による普及啓発を実施した。

5 平成 19 年度世界エイズデーイベントの実施（平成 19 年 11 月 30 日ほか）

- ・ 多くのアーティストや著名人の参加により「RED RIBBON LIVE 2007」を東京・渋谷 A Xで開催し、アーティストのライブの間には、著名人による HIV／エイズに関するトークや感染者の手記の朗読などを行い、若者を中心とした世代に予防啓発のメッセージを発信した（抽選による 500 名の招待制）。
- ・ 松竹芸能のお笑いタレント等の参加により「RED RIBBON お笑い LIVE in BOXX」を東京・渋谷 B O X Xで開催し、お笑いライブを通じて HIV／エイズに対する正しい知識等の普及啓発を呼びかけた（抽選による 150 名の招待制）。
- ・ その他、街頭キャンペーン、HIV 無料匿名検査（受検者 57 名）を実施するとともに、世界エイズデー・シンポジウムを開催するなど、広く普及啓発活動を行った。

6 HIV／AIDS の対策に関する東南アジア行政官会議の開催（平成 20 年 2 月 21 日）

- ・ ASEAN and Japan HIV/AIDS Workshop（平成 20 年 2 月 18 日～22 日）がカンボジアのプノンペン市で開催され、UNGASS REPORT の作成状況について発表した。
- ・ ワークショップと並行して厚生労働省主催で HIV／AIDS の対策に関する東南アジア行政官会議を開催した（参加国：カンボジア、インドネシア、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、フィリピン、タイ、ベトナム、日本）。
- ・ 会議では、財団法人エイズ予防財団理事長島尾忠男氏を議長とし、各国の青少年を中心とした予防対策をテーマに情報交換が行われた。

第 3 地方公共団体に対するモニタリング

1 東京都・愛知県・大阪府と各近隣府県の HIV 検査件数・新規エイズ患者報告割合の比較

- ・ 平成 19 年に新たに報告された HIV 感染者・エイズ患者（速報値）の合計に占めるエイズ患者の割合（以下「新規エイズ患者報告割合」という。）は 27.6%。東京都、愛知県、大阪府の各近隣府県では、その大半が、前年に比べ新規エイズ患者報告割合が非常に低下しており、検査推進の効果が認められる。

2 政令指定都市・周辺自治体の新規エイズ患者報告割合の比較

① 札幌市

- ・ 北海道全体では、新規 HIV 報告数が 15 件、新規エイズ患者報告数が 8 件で、新規エイズ患者報告割合が 34.8% となり、前年（39.3%）より改善している。
- ・ 札幌市と札幌市以外の新規エイズ患者報告割合をみると、札幌市は前年より若干悪化しているが、札幌市以外では大きく改善しており HIV 感染の早期発見がなされている。
- ・ 札幌市では、平成 19 年 12 月に HIV 抗体検査・相談室サークルさっぽろ（運営主体：社会福祉法人はばたき福祉事業団）を開設し、札幌市の 12 月の検査件数は、前年の 162 件から 358 件と大きく増加している。相乗効果であるのか、北海道全体でも前年の 368 件から 612 件と大きく増加している。第 1 四半期は、前年と比較しても大

きな増加ではないが、サークルさっぽろが開設した第4四半期では大きく増加している。

② さいたま市

- ・ さいたま市でも新規エイズ患者割合は前年より大きく改善している。
- ・ さいたま市では、平成 20 年度から月 1 回、休日の即日検査の事業化を決定したところである。この事業化に当たっては、厚生労働科学研究「同性愛者等への有効な予防介入プログラムの普及に関する研究」（嶋田班）と連携がなされている。

③ 名古屋市

- ・ 名古屋市では前年に比べ、若干新規エイズ患者報告割合が上昇している。
- ・ これまで、厚生労働科学研究「男性同性間のH I V感染対策とその評価に関する研究」（市川班）での名古屋レズビアン・アンド・ゲイ・レボリューション（NLGR）において、非常に多くの同性愛者が受検する検査イベントがあったが、平成 20 年度から愛知県と名古屋市との間で事業化が決定したところである。事業化に当たっては、国立病院機構名古屋医療センターの支援も受けて、これまでの 1 回ではなく、年 2 回実施することで検査の増強が進められている。

④ 大阪市

- ・ 大阪府は新規エイズ患者報告割合が全国的にみても低い地域であるが、大阪市は更に低く、H I V感染の早期発見がなされているところである。
- ・ 大阪府と大阪市では、平成 19 年 3 月 30 日に大阪H I V検査相談・啓発・支援センター（愛称「c h o t C A S Tなんば」）を開設する。開設に当たっては、国立病院機構大阪医療センターと厚生労働科学研究「H I V検査相談機会の拡大と質的充実に関する研究」（今井班）が支援予定である。
- ・ 献血 10 万件当たりの陽性件数（平成 19 年速報値）をみると、近畿地方では 3.714 件で他の地域と比べて非常に高い。近畿地方すべてでこの傾向があるのかみると、滋賀県、奈良県、和歌山県においては、直近 3 年に関しては陽性件数の報告はなく、京都府、大阪府、兵庫県の報告において陽性件数の報告があるが、この中でも大阪府が 26 件と非常に多い。東京都との比較では、東京都は平成 13 年の 29 件が最高で徐々に低下しており、平成 19 年が 17 件である。大阪府とほぼ人口規模に近い千葉県は平成 19 年が 6 件、神奈川県は平成 19 年が 5 件であり、大阪府の 26 件は非常に高い数値である。
- ・ 大阪府の献血での陽性件数が高い要因として、検査件数だけでなく、相談件数をみると、平成 19 年の 10 万人当たりの相談件数は、東京都 473.2 件、神奈川県 243.2 件、千葉県 135.4 件、埼玉県 239.8 件で、これらの平均が 307.7 件、大阪府 227.8 件、京都府 32.2 件、兵庫県 49.5 件、奈良県 35.3 で、これらの平均が 131.0 件と、関東地域の 4 都県の 2 分の 1 以下であり、相談の少なさが検査目的の献血を排除するための情報発信と関係がある可能性がある。

3 全国及び主要都県の検査件数・新規報告数の推移

- ・ 全国、主要都県（東京都、愛知県及び大阪府）ともに、検査件数の増加に伴い、新規H I V感染者・エイズ患者報告数の合計が増加しており、特に新規H I V感染者報告数の報告数が伸びていることを踏まえると、検査の更なる推進が必要である。

4 「検査体制の充実」に対するモニタリング

- ・ 各都道府県の検査件数を人口（平成 17 年国勢調査による。以下同じ。）で除して、全国を 1 としてみると、前年同様、沖縄県が 2.29 件で全国 1 位。続いて、東京都の 1.91 件、大阪府の 1.66 件の順になっている。
- ・ 各都道府県の特定感染症検査等事業費（エイズ対策分）を人口で除して、全国を 1 としてみると、東京都が 3.87、滋賀県が 1.76、次いで京都府（1.69）、神奈川県（1.34）、福岡県（1.20）の順になっている。
- ・ 1 時間当たりの検査数は、全国では、保健所（平日昼間）が 1.00 件、保健所（夜間・休日）3.37 件、委託が 6.23 件となっており、夜間・休日検査、委託検査に対して受検者のニーズが高いといえる。

5 「普及啓発」に対するモニタリング

- ・ 男性同性愛者（MSM）対策を実施している都道府県は、前年の 22 県から 1 県増えて 23 県となっている。
- ・ 各都道府県の普及啓発に関するエイズ対策促進事業費を人口で除して、全国を 1 としてみると、島根県が 3.02、次いで徳島県（2.67）、鳥取県（2.03）の順になっている。

第 4 研究の視点からのモニタリング

1 普及啓発及び教育

① わが国の HIV 流行に関連する情報のモニタリングと統合的分析に関する研究

最新の行政統計（エイズ・STD 発生動向、出産・中絶、コンドーム出荷数、出入国管理、警察関係、がん登録）、文献データ（HIV/STD 知識・意識調査、若者の性行動・STD 感染率、MSM の HIV 感染率・行動等）、海外 HIV/STD 情報（先進国[米英独加豪]、近隣地域[中台韓香]、新聞報道記事（97-06 年））を収集・分析し、①近隣諸国での HIV 流行進展、②先進国での流行再燃、③日本は 30 歳未満感染者割合が大きいこと、④性関連現象の複雑な変化（性行動→、細菌性 STD ↓、ウイルス性 STD ↑、中絶 ↓、コンドーム出荷量 ↓）、⑤若者の性行動が米国より無防備なこと、⑥エイズ報道の低迷、⑦性産業や覚醒剤摘発の増大、⑧海外長期滞在日本人、近隣諸国からの入国者数増加を示した。

② STD 患者のモニタリングに関する研究

関東等の 9 の STD 関連施設を HIV 検査目的外で受診した患者に無料 HIV/STD 検査と簡易性行動調査を依頼し、同意者 774 名（男 214、女 287、風俗女性 273）中、男 5 名（2.3%）に HIV 感染を認めた。

③ 薬物乱用・依存者のモニタリングに関する研究

全国主要 6 施設の覚醒剤使用者 211 人と 5 自助組織 48 人につき、HIV、STD、肝炎感染率、性・注射行動を調査した。HCV 感染率や注射共有率が減少傾向に復したこと、風俗女性や一般女性との無防備な性行動が少なくないことを認めた。

④ 自治体のエイズ施策のモニタリングに関する研究

エイズ発生動向、検査・相談実績・サービス時間、予算、住民啓発レベル等を比較し、都道府県間格差、費用対効果の高い自治体等を示した。

⑤ HIV 流行の予測・推計に関する研究

Workbook を用い、05 年時点の MSM の HIV 流行につき、平均感染率 3%（将来最大感染率 11%）、感染者数約 1.6 万人と推定した。

2 検査相談体制の充実

- ・ 即日検査が保健所等でのH I V検査相談に着実に普及しつつあり、その結果として、保健所等におけるH I V検査相談の受検者数が増加傾向であることが確認できた。
- ・ 陽性結果を受け取りに来た受検者は 95%、医療機関への受診が把握できた陽性者は 80%であった。
- ・ 全国 25 か所の協力民間クリニックにおける有料H I V検査の受検者数は年間 16,387 件、陽性数 74 件に達しており、HIV 検査体制の一翼を担う重要な役割を果たしていることが分かった。
- ・ 郵送検査の利用者も年間 44,384 件に達しており、当研究班では、今後継続的にその実情把握を行うとともに、検査精度の評価を実施する予定である。
- ・ H I V検査陽性献血者数の増加が大阪地区など関西で顕著であった。日本赤十字社と保健所が連携を強化この問題に取り組む必要がある。
- ・ 検査技術の質的向上に関しては、唾液検査法、濾紙を用いた血液のドライスポット法、感染時期推定法（P A法、B E D法）の検討を行い、有効性と問題点を明らかにした。

3 医療提供体制の再構築

- ・ H I V医療体制把握のための基礎データ収集から、いろいろな問題点が見えてきている。
- ・ 一番は、H I V感染症は、外来を中心とした診療を行う慢性疾患であるという理解に基づいた政策が必要であるということと、医療連携・病診連携を協力に進めていくための仕組み作りである。
- ・ 医療機関の連携が進まず、良質かつ適切なH I Vに関する医療を受けられる医療機関が限られていることから、結果として障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関として指定を受けている医療機関が少なくなり、自立支援医療の医療費助成が受けられない、という状況も考えられる。
- ・ この点からは、診療連携を進める上での医療従事者の養成ということも重要になってくる。